

<学校のきまり見直しサイクル>

時期	取組
10月	・教職員で学校のきまりの見直し内容の検討 ・見直し計画の作成
11月、12月	・必要に応じて児童会や児童からの意見の集約 (検討中の見直し内容を校内で試行実施し検証)
1月～3月	・見直し案の策定 ・PTAや学校運営協議会の委員からの意見聴取 ・入学説明会等で校則を周知 ・学校のきまりの策定
4月	・学校ホームページ等に公表(更新)